

第2回岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和4年10月11日（火） 午後1時30分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室D

3 出席者

公益委員 : 3人
労働者側委員 : 2人（欠席1人）
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

- (1) 特定最低賃金基礎調査結果等資料説明について
- (2) 特定最低賃金金額審議について

5 議事要旨

- (1) 特定最低賃金基礎調査結果等資料説明について
事務局より資料に基づき調査結果等について説明をした。
- (2) 特定最低賃金金額審議について
岡山県耐火物製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

30円を提示する。

連合岡山のリビングウェイジ、これは時給1,000円にしていこうという取組で、それを2年で到達させるために30円を提示する。

事務局からの説明にもあった優位性を見ると、110ぐらいまでは上げて問題ないこと、耐火物は岡山県にしかない産業であること、意見要旨にも書いているが、上部団体に加入していない未組織労働者が多いことから、そういう賃金改定を含めた取組をしていきたい。

【使用者側の意見要旨】

1 円を提示する。

先ほどの資料説明の未満率がほぼ0に近く、耐火物の最賃をそこまで上げなくても十分やっつけていける、問題ないというふうに判断している。それと、県最賃との差がまだまだ大きいと認識していて、その差は縮めたい、カーブを是正したいという思いがある。

物価上昇率は約2%、それに対して耐火物メーカーが取り扱っている原材料、副資材費、エネルギー費がそれ以上に高騰し、企業の収益は決して良くない。

それから、地域の耐火物協会所属メーカーは、およそ10社から11社ぐらいのうち7社、8社ぐらいが非常に小さな会社で、足下の原材料等の高騰が経営を圧迫している。そういった中で、雇用の確保を最優先に考え、提示した金額としたい。

(3) 労使協議について

金額提示後、労使双方から労使協議の意向が示され、労使協議が行われた。労使協議の結果、労働者側委員から先ほどの提示額から5円引き下げた25円、使用者側委員から2円引き上げた3円を再提示することが述べられた。審議は次回に持ち越されることとなった。

6 配付資料

- ・岡山県最低賃金基礎調査結果報告書（令和4年度）
- ・耐火物製造業最低賃金
 - ① 岡山県最低賃金と特定最低賃金との比較
 - ② 耐火物製造業最賃と県最賃の年度別比較
- ・意見要旨提出者名簿（労・使側）及び最低賃金についての意見要旨